

○たきぐち委員 都民ファーストの会東京都議団を代表して、令和二年度公営企業会計決算について意見開陳を行います。

公営企業は、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し、独立採算制により、主にサービスの対価である料金収入によって維持されることとされています。

しかし、新型コロナウイルスが本格的に流行する中で、都民の生活様式が大きく変化し、公営企業にも多大な影響を及ぼしています。

いまだ厳しい状況下にある都民生活を多方面から支えていく使命があると同時に、東京の基幹インフラを担い、都民に対して質の高いサービスを提供し続けるためには、これまでの事業モデルの構造改革も視野に入れた見直しや経営基盤の強化が不可欠です。

また、地球規模での気候変動に対する社会的責任の遂行や、地震、風水害等、災害対策も求められています。

新型コロナの第六波に備えると同時に、ポストコロナを見据え、事業の執行状況を正しく検証することで、次年度以降の予算編成につなげられることを求めます。

以下、各会計について申し上げます。

初めに、中央卸売市場会計です。

一、中央卸売市場は、収益的収支の純損失が百億円を超える赤字であり、市場会計の持続性を確保するため、引き続き、コスト削減や未利用施設の有効活用等の取組により収支の改善を図られたい。

一、市場業者に加えて、市場を利用する買い出し人の利便性の向上に向けた様々な取組をさらに進め、利用者の増加につなげられたい。

一、長年にわたり都民の食生活を支えてきた築地市場の功績を後世に伝えていくためにも、貴重な歴史的資産を保存されたい。

一、市場における衛生対策及び感染防止対策については、今後も必要な見直しと啓発を行うとともに、感染症の影響を受けている市場業者に対して、その経営に配慮した支援策を講じることで、生鮮食品等の円滑な供給を図り、都民の消費生活を支える市場機能を確実に維持されたい。

一、豊洲市場の千客万来施設については、開設の遅延がないよう努められたい。

一、千客万来施設は、事業者の報告を単に受けるだけではなく、プロジェクトマネジメントの視点を持って履行状況を管理することに取り組まれたい。

一、中央卸売市場活性化支援事業により、意欲ある市場業者の創意工夫の取組を支援し、さらなる活性化に努められたい。

一、コロナ禍の中で同業者間の情報交換の場が欲しいという要望を踏まえ、情報交換や意見交換の場を各市場で工夫されたい。

一、市場内ごみ置場の不法投棄については、監視カメラの一層の活用を含め、対策を強化されたい。

一、駐車スペースや駐輪場の追加整備、新たな荷さばきスペースの確保等、市場関係者や業界団体と連携して施設整備を行われたい。

次に、交通事業会計及び高速電車事業会計です。

一、都営バスにおいて、混雑している場合にも、二人乗りベビーカーの乗車につながる取組を図られたい。

一、二人乗りベビーカーが、折り畳まなくてはいけないから折り畳まなくてもよいことへの普及啓発を行われたい。

一、養成型選考の活用を含め、今後も安定的なバス乗務員を確保されたい。

一、乗務員等、体の負担の多い女性の体調面の配慮も含め、女性が働きやすい職場環境の実現に向けて、女性施設の整備拡充に努められたい。

一、大地震の発生によって、日暮里・舎人ライナーの脱輪や車両転倒等の事故が複数箇所ですべて同時に起きた場合に備え、危機管理対策計画や異常事態対応マニュアルの見直しを図りたい。また、迅速な情報提供に努められたい。

一、赤字基調が続く都電荒川線においては、ラッピング都電をはじめ、収益を確保するための様々な方策を検討し、コスト削減と増収対策を図られたい。

一、障害者用ICカードサービスにおいては、都営交通無料乗車券をお持ちの方に同行する介護者が割引を受ける際に手帳を提示しないよう、利便性向上を図られたい。

一、不慮の事故、事件に備え、防犯カメラの設置等、リスクマネジメントに取り組まれたい。

一、公共交通機関のバリアフリールートは、利用者の視点に立ち、周辺施設とも連携しながら改善を図られたい。

一、バリアフリールートの複数化については、課題のある地下鉄駅を優先して検討し、積極的に進められたい。

一、地下鉄駅では駅構内が狭くスペースが限られているが、工夫を重ね、ピクトグラム表示とともに、介助用ベッド付トイレの設置を促進されたい。

一、ホームドアの設置工事を引き続き進めるとともに、設置工事中に転落事故が起きないように万全の対策を講じられたい。

一、手すりの長さについては、駅改修時に途切れのないよう取組を進めているが、今後も、バリアフリーの視点で不連続のないよう取り組まれたい。

一、地下鉄駅ホームの段差と隙間対策においては、ホームのカーブしている箇所等、従来方式で対応できない箇所に可動ステップの設置を促進し、さらなる段差と隙間対策に努められたい。

一、都営地下鉄における子育て応援スペースの認知度向上に向け、これまでにない媒体を用いるなど、周知拡大を図られたい。

一、子育て応援スペースを通じて、未来を担う子供を見守る社会の機運醸成につなげられたい。

一、5G等のデジタル技術の活用にあたっては、ローカル5G網の構築等、各地の実証実験事例も踏まえながら、先端技術の活用を促進されたい。

次に、水道事業会計及び下水道事業会計です。

一、水道、下水道料金の支払い猶予について、分割支払いや個別の状況を踏まえた対応を図るなど、都民、事業者に寄り添って進められたい。

一、水道、下水道事業において、最新デジタル技術の活用により先進的な取組を進め、都政のDXをリードされたい。

一、二〇三〇年カーボンハーフ、二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向け、水道、下水道両事業の新たな計画を策定されたい。

一、コロナ禍においても水道事業の理解を促進するため、広報活動に工夫し、効果的な取組を継続すると同時に、小学生に対しても、感染拡大を防止するための水道への理解促進につながる事業を展開されたい。

一、政策連携団体である東京水道株式会社が監査等委員会設置会社として機能するよう、監査等委員の意見を速やかに事業運営に反映させるとともに、局として、さらなる業務運営の質の向上を図るべく、グループ全体で取り組まれたい。

一、水道局が保有する土地や建物等、活用予定のない資産については、地元自治体の意見等を考慮し、積極的に有効活用を図られたい。

一、下水道幹線の再構築にあたっては、SPR工法等を活用し、計画に沿って着実に進められたい。

一、大地震で停電が発生しても下水道機能が止まることのないよう、区部水再生センターやポンプ所における非常用発電設備の増強を進めるとともに、燃料調達の確保を図られたい。

次に、病院会計です。

一、病院会計決算は、国庫補助金の交付により黒字となったものの、医業収益は前年度比マイナスで赤字基調が続いており、独法化を機に、経営上の課題となっている各種契約や人事制度を見直すとともに、医業収益の改善に向けて取り組まれない。

一、独法化によって、特に感染症発生時における医療人材確保をより機動的に行えるような雇用制度の創出に取り組まれない。

一、医療人材の確保に向けて、育児等で離職していた医師を対象にしたオーダーメイド型復職支援研修等、長期休職中の医療従事者の復職支援事業に長期的な視点で取り組まれない。

一、第六波に備え、妊婦や親子の感染、透析等合併症患者など、民間の医療機関では対応困難な患者の受入れを図り、引き続き行政的医療の役割を担われたい。

一、広尾病院において、福祉保健局、東京消防庁等との連携を図り、島しょ地域における疑い症例を含むコロナ患者の受入れを実施されたい。

一、島しょ地域の医療機関とは画像伝送による遠隔の診療支援を行っているが、高度な専門医による助言を実施するとともに、研修機会の限られる島しょの医療従事者等に対して、最新の医療知識等、情報提供の機会を拡充されたい。

一、身体的拘束の人数が大幅に減少してきた松沢病院では、コロナ禍で、精神症状が重篤で病室を出歩き回ってしまう患者への対応等、拘束患者数が増加に転じたが、医療現場と都民のさらなる理解向上とともに、身体拘束ゼロに向けて取り組まれない。

一、病児、病後児保育については、墨東、駒込病院に次いで多摩メディカルキャンパスにおける整備を進めており、区市のニーズ等を踏まえながら取組を進められたい。

最後に、港湾事業会計です。

一、港湾事業において、都民の生命や財産を自然災害から守るため、基盤施設の整備を着実にを行い、自然災害に備えられたい。

一、環境負荷低減のため、港湾局における施設を含め、都立施設への太陽光発電設置を着実に進められたい。

以上で都民ファーストの会東京都議団の意見開陳を終わります。